

令和3（2021）年度「奨励研究費」助成研究
地域の魅力を活かした新スタイルのまちづくり・ひとづくり
～清田区をフィールドとして～

札幌国際大学短期大学部
2022年5月

I 予備的考察

1. 「食と音楽」から「地域の魅力」という研究テーマに至る背景

2020（令和2）年度札幌国際大学短期大学部の奨励研究として採択された『地域の魅力を活かした新スタイルのまちづくり～清田区をフィールドとして～』（以下、「本研究」）は、フィールドワークやイベント実施によってまちづくりにどのような効果をもたらすかを測定する方法に関する研究だった。しかし、コロナ禍によって計画されていた内容が対面実施のものがほとんどであったことから、フィールドワークやイベントの実施が出来ないまま研究年度を終えることとなった。

そこで本研究は上記の研究の再実施のために、フィールドワークやイベント等の対面実施が困難であっても研究成果が得られるよう再構築され、2021（令和3）年度に改めて採択された。しかしながら、コロナ禍は一向に終息せず、フィールドワークやイベント等の実施は依然として困難な状況が続いた。その結果、まちづくりやひとづくりの手段としてのフィールドワークやイベント等の実施ではなく、「清田区と本学の連携活動の歴史の整理」やその基盤となる「地域の魅力」「新スタイル」といった概念を規定することを研究の中心に据えることに方針を転換した。

本研究の先行研究となる『食と音楽によるまちづくり・ひとづくり～清田区における試み～（以下、「前回の研究」）』（2019）という奨励研究では、次の内容が研究のまとめとして提言された。

札幌市清田区（以下、「清田区」）と札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部（以下、「本学」）では、2009（平成21）年10月5日に『札幌国際大学と札幌市清田区との連携協力に関する協定書（以下、「包括連携協定」）』¹を結び、『清田区まちづくりビジョン2020』の実現に向けた取組を互惠関係の中で推進していくことが確認された。

そして「前回の研究」（2019）では、清田区と本学との包括連携協定を踏まえて実施されたフィールドワークやイベントを総括し、下記の行動計画を提言した。なお、この提言はあくまでも奨励研究の結果としての提言であり、今後、本学内の担当部署での検討や清田区での検討を経て決定していくのであって、地域行政としてのまちづくりビジョンの今後の方針を述べたものではない。

【行動計画①】本学の個性を明確にした地域連携の推進

本学の実務教育²に基づいた地域連携が推進できるよう、教養教育、専門教育、キャリア教育の充実と連動した地域連携を図る。これは清田区との互惠関係の維持のためでもあり、令和5（2023）年度へ向けて準備中の、総合生活キャリア学科と幼児教育保育学科の2学科におけるカリキュラム改編にも反映させるよう両学科に働きかける。

【行動計画②】教育課程における「地域貢献」の徹底

地域社会を十分理解し、地域の人々と適切に協働して地域に貢献する人材を養成すること、また、広く国際的な視野をもって、地域社会から他の国々へと積極的に発信する人材を養成することは、本学の建学の精神にも繋がっており、また、北海道という地域からの要請でもあると考える。教育課程編成においても、日頃の教育活動においても、建学の精神の一層の徹底を図った地域貢献を進めていく。

【行動計画③】ルーブリックを使用したPDCAサイクルの徹底

本研究は「食と音楽」をテーマとしたまちづくりと人づくりという地域貢献の提言が主題であった。研究の結果、地域と短期大学とが連携した地域貢献とは何かを改めて問い直す結果となった。それは、評価指標の不備に起因すると考えられる。今後は、例示したルーブリック³（次頁図1）等を参考に、清田区と本学が同じ評価指標で点検・改善ができるように、その点検・評価方法を構築していく。

【行動計画④】点検・評価結果の全体化

短期大学の認証評価項目には「地域貢献」が予め据えられている。これは短期大学が「地域貢献」に寄与することがもはや必然であることを意味する。したがって、地域貢献のための連携や、地域連携の点検・評価が一部の教員だけで実施されることを避け、より多くの教職員が関わることを求められる。さらに点検・評価で顕在化した課題について、学内だけでなく清田区やきよたまちづくり区民会議などの住民参加型の組織との課題意識の共有をしていくことが必要である。

そのためには本学の地域貢献、清田区との連携に関する広報及びPDCAサイクルで得られた評価結果の一般開示などを積極的に推進していくことが必要である。

前回の研究で提示された四つの行動計画は、『地域“共育”に関するラウンドテーブル』⁴（以下、「ラウンドテーブル」）で指摘された以下の10項目に渡る内容に基づいている。

①地域連携の目的・目標の明確化と共有の必要性

イベントの実施に際してはイベントをすることが目的化され、それを通して何を期待するのかということが、フィールドとしての地域側も本学側も不明確な場合がある。前回の研究で実施した、スイーツバスやきよたまルシェ&きよフェスについても、清田区と本学の双方に目的と目標が共有されていた面とそうではない面があった。

②地域貢献のテーマを行政側から設定することの困難性

様々な利害関係があるため、清田区側（行政）から地域貢献について本学（学校）にその内容を指定することは難しい。これは区民に対する中立性を保たなければならない行政側の姿勢としては必然である。行政としては区民の声を広く公聴する必要がある、本学はその公聴結果も踏まえながら地域貢献について課題を把握し、それを清田区側に提案していくという構図が求められる。これは、区民の声を行政に活かすことと似ているものの、本学は教育活動として行うのであって行政サービスを肩代わりするわけではない。互恵関係を維持するためには本学からのテーマの掘り起こしが無ければ、教育活動ではなく、単なる労働力の安価または無償提供ということにもなりかねないので注意が必要である。この内容については、「ボランティア」「アルバイト」「教育」といったキーワードで後述する。

③学んだ成果の証の可視化

フィールドワークやイベントを通して清田区の食と音楽について学んだ成果を論文や報告書のようなかたちに残すことは、学ぶ学生にとって励みとなるばかりでなく、清田区にとっても互恵関係の成果のアーカイブになるというメリットがある。

④定期的な点検と改善のための適切な評価のシステムの必要性

課題解決のための計画は、その課題の背景や本質的な問題点の考察などを経て立案される。前回の研究ではこの課題解決をイベントとして具現化した。Plan（計画）→Do（実施）までは、学生も教員も清田区の担当者も比較的用容易に内容を把握することが出来た。しかし、これをCheck（点検）する仕組みになると、途端に流れが頓挫した。これは、予め到達目標や点検項目を明確化してこなかったことが要因の一つであると考えられる。しかも、点検・評価のためのエビデンスが、参加人数や「面白かった」「楽しかった」などのアンケートの実施に終わってしまっているのが現状であり、これらのエビデンスが「まちづくり」と「ひとづくり」とどのように関連性をもっているのかが明確にされていない。したがって、動員数の多寡や満足度がイベント等の評価となってしまう可能性がある。そもそも「まちづくり」とは何なのかという根本的な議論や共通認識及び、イベント実施とまちづくりとの関連性について前もって検討しておくことが、前回の研究では極めて重要であることが示唆された。

【表1】一般財団法人大学・短期大学基準協会 内部質保証ルーブリック

内部質保証ルーブリック

項目	Awareness 認識、自覚 Level I	Development 開発・発展 Level II	Proficiency 熟練・習熟 Level III	Sustainable Continuous Quality Improvement 持続的・継続的な質の改善 Level IV
1 建学の精神を確立している。 教育目的、目標を確立している。	<input type="checkbox"/> 建学の精神を公表している。 <input type="checkbox"/> ステークホルダーが認識できよう努めている。 <input type="checkbox"/> ステークホルダーから理解を得るための取り組みを確立している。 <input type="checkbox"/> 人材養成の目的の中に含めて学生が認識できるよう努めている。	<input type="checkbox"/> 建学の精神を公表している。 <input type="checkbox"/> ステークホルダーが認識できよう努めている。 <input type="checkbox"/> ステークホルダーから理解を得るための取り組みを確立している。 <input type="checkbox"/> 人材養成の目的の中に含めて学生が認識できるよう努めている。	<input type="checkbox"/> 建学の精神を公表している。 <input type="checkbox"/> ステークホルダーが認識できよう努めている。 <input type="checkbox"/> ステークホルダーから理解を得るための取り組みを確立している。 <input type="checkbox"/> 人材養成の目的の中に含めて学生が認識できるよう努めている。	<input type="checkbox"/> 建学の精神を公表している。 <input type="checkbox"/> ステークホルダーが認識できよう努めている。 <input type="checkbox"/> ステークホルダーから理解を得るための取り組みを確立している。 <input type="checkbox"/> 人材養成の目的の中に含めて学生が認識できるよう努めている。
2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。	<input type="checkbox"/> 学習成果を定めている。 <input type="checkbox"/> 学習成果の獲得を測定する仕組みを定めている。 <input type="checkbox"/> 学習成果の獲得を評価・判定する仕組みを定めている。	<input type="checkbox"/> 学習成果を定めている。 <input type="checkbox"/> 学習成果の獲得を測定する仕組みを定めている。 <input type="checkbox"/> 学習成果の獲得を評価・判定する仕組みを定めている。	<input type="checkbox"/> 学習成果を定めている。 <input type="checkbox"/> 学習成果の獲得を測定する仕組みを定めている。 <input type="checkbox"/> 学習成果の獲得を評価・判定する仕組みを定めている。	<input type="checkbox"/> 学習成果を定めている。 <input type="checkbox"/> 学習成果の獲得を測定する仕組みを定めている。 <input type="checkbox"/> 学習成果の獲得を評価・判定する仕組みを定めている。
3 卒業認定、学位授与の方針、教育課程編成、奨励の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。	<input type="checkbox"/> 学習成果の獲得を目標とした三つの方針が一体的に策定され、公表されている。 <input type="checkbox"/> 授業科目の成績評価に学習成果が的確に反映されている。	<input type="checkbox"/> 学習成果の獲得を目標とした三つの方針が一体的に策定され、公表されている。 <input type="checkbox"/> 授業科目の成績評価に学習成果が的確に反映されている。	<input type="checkbox"/> 学習成果の獲得を目標とした三つの方針が一体的に策定され、公表されている。 <input type="checkbox"/> 授業科目の成績評価に学習成果が的確に反映されている。	<input type="checkbox"/> 学習成果の獲得を目標とした三つの方針が一体的に策定され、公表されている。 <input type="checkbox"/> 授業科目の成績評価に学習成果が的確に反映されている。
4 自己点検、評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。 教育の質を保証している。	<input type="checkbox"/> 一部の組織(委員会等)において、教育の質保証を図る重定の仕組みが機能している。 <input type="checkbox"/> 上記の項目1～3全てにチェックがある。	<input type="checkbox"/> 全専任教員で、教育の質保証を図る重定の仕組みが機能している。 <input type="checkbox"/> 上記の項目1～3全てにチェックがある。	<input type="checkbox"/> 全専任教員で、教育の質保証を図る重定の仕組みが機能している。 <input type="checkbox"/> 上記の項目1～3全てにチェックがある。	<input type="checkbox"/> 理事長のリーダーシップの下、全専任教員で、教育の質保証を図る重定の仕組みが機能している。 <input type="checkbox"/> 上記の項目1～3全てにチェックがある。
判定 (三つの意見等に記載)	<input type="checkbox"/> 「早急に改善を要すると判断される事項」：チェックの入らない項目が一つでもある場合、早急に改善を促す。 <input type="checkbox"/> 「向上・充実のための課題」：一部の組織(委員会等)において教育の質保証を図る重定の仕組みを、全専任教員で、教育の質保証を図る重定の仕組みにするよう改善を促す。			

学習成果：学習成果とは、教育課程や教育プログラム、コースにおいて、一定の学習期間終了時に、学生が学習を通して知り、理解し、行い、実演できることを期待される内容を表明したものである。学習成果は、学生が学習を通して達成すべき知識、スキル、態度などとして示すものである。またそれぞれの学習成果は、具体的に、一定の期間内で達成可能であり、学生にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものである(中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて(平成20年)」より)。学習成果のアセスメントと結果の公表を通じて、短期大学のアカウンタビリティが高まる。

⑤参加人数や意識の変化はあくまでもエビデンスの一つ

ラウンドテーブルの参加者からは、きよたマルシェ&きよフェスなどのイベントの実施に際しては参加人数や参加前と参加後の来場者の意識の変化を把握することが重要であるとの指摘があった。もちろん、これらの把握はエビデンスの一つとして有益であるものの、課題解決や改善のために必要な情報が必ずしも含まれているとは限らず、PDCA サイクルによる改善を図っていくためには参加人数や参加者の意識の変化だけに頼らない評価指標が不可欠である。

⑥「結果」と「成果」の違いを踏まえた点検の必要性

「結果」とは何らかの原因によって最終の状態を引き出すことであるのに対し、「成果」とは成し遂げた結果、特に良い結果を意味する。すなわち、取組によって生じた「結果」の一部が「成果」であると捉えなければならない。前回の研究のような課題解決型の取組では、「成果」に着目しがちであるが、これらの取組が継続的に行われていくためには、失敗例を含む「結果」にも改善を図っていくためのヒントがある場合がある。

⑦事業（イベント）の準備や当日のオペレーションの効率化

学生が中心となった事業（イベント）では、「みんなで頑張った」「一緒に汗を流した」という情緒的な面が大きくクローズアップされ、準備の効率化や費用対効果の検証、当日のオペレーションの効率に関することは、終了と共に忘れられてしまうことが多い。もちろん、一つの課題解決に向かって学生が教員や清田区の職員と共に汗を流す姿はかけがえのない経験の一つであり、否定されるべきではない。それが1回性の事業（イベント）であればなおのことことは重要視される点であろう。しかし、前回の研究で課題解決として掲げているのは継続的な取組の検証の在り方であり、効率化や費用対効果も評価ポイントの一つとなる必要がある。

⑧多様な保育（教育）の一環としての食育の必要性

子どもたちは様々な環境で保育（教育）されている。札幌市内では森林や河川などの自然環境に恵まれている場所が都市機能と隣接する場所にある。しかし、企業内保育や院内保育という施設内の保育所の場合には、必ずしも自然環境が近くにあるとは限らない。そこで、保育者には前回の研究で実施した“モギモギ体験”⁵のような柔軟な発想と、それを生活の中に根付かせていくための仕掛けの提案力が求められている。

⑨食と音楽による福祉的視点に立った教育・保育の可能性

食や音楽の活動を通して把握できる子どもの発達段階の事項は多い。なぜなら、月齢や年齢によって平均的な活動状況を把握できるからである。特に、食と音楽に関しては、先生が一方向的に押しつけるようなことさえしなければ、子どもの関係性を構築する絶好の機会が多数存在する。そのような機会は教室内での活動だけではなく、前回の研究で実施した“モギモギ体験”や、食育に関する音楽の生演奏付き巨大絵本『みーんなたべた みんなでたべた (2019)』⁶ (監修：平野良明、作曲：河本洋一) などを通じても得ることが出来る。絵本の読み聞かせや手遊び、弾き歌いといった保育者の一方的なアプローチによる保育だけではなく、子どもと先生とが双方向に関わりを持ちやすい「食と音楽」という観点からのアプローチは、教育・保育の方法の幅を広げる可能性がある。

⑩SNS の効果的な発信手法の理解と戦略

前回の研究では、「きよたスイーツ」⁷を学生に広く知ってもらうために、本学のマイクロバスをスイーツバス (写真1) と称して運行した。そして、車を使用しないと行きづらい立地のスイーツ店にも案内し、Twitter 等の SNS を通じてハッシュタグを付けた発信を試みた。しかし、どのような情報の伝わり方をしていったのかを



【写真1】スイーツバスときよたスイーツマップ

検証するためには別の経費が発生するため、情報伝達について正確に把握は至らなかった。ただし、情報を発信するという行為そのものに学びの要素、例えば、伝わる文章の作成方法、分かりやすい写真の撮影方法等の学びがあった。これらの教育的意義を明確化し、それを科目としてカリキュラム化することで、本学にとってのメリットにもなり、清田区にとってもきよたスイーツ等の地元の資源を多元的に発信することに寄与することに繋がると考えられる。

このように清田区の地域の魅力の一部として「食と音楽」という点に焦点化した取組が前回の研究であった。そして、清田区誕生 20 周年記念イベントとして、食の魅力を発信する“きよたマルシェ”と音楽交流を推進する“きよフェス”に企画段階から

本学の学生が参画し、清田区の職員と共にイベントの立ち上げに関わり、その成果が「きよたまちづくり区民会議」において高く評価された。これを受けて令和元年度、食と音楽の結びつきによる取り組みを、まちづくりとひとづくりの二つの枠組みで捉え直し、実施事業の効果の検証を行った。これが前回の研究である。大学側のひとづくりとしては、学生の卒業や区職員の異動による人的環境の変化に対応しうる仕組みとして、また本学両学科の教育活動（授業）と結び付けることで、継続性の萌芽を見出すことができた。しかし、取組に対する適切な点検・評価方法の構築を目標に掲げた段階で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、研究を中断せざるを得ない状態となってしまった。

そこで、2021（令和3年）年度はさらに事業の幅を広げ、本学教育の特徴として、また区側にも利となるよう、継続的に関わりを持つことができる可能性を追求しつつ、昨年度の研究でつみ残した活動の効果について検証し、本学と清田区の連携の在り方についてさらに有益な提言をすることを目的とした。

Ⅱ 「食と音楽」から地域の魅力を活かした新スタイルのまちづくりの提言へ

1. 研究概要

新型コロナウイルス感染拡大という中でも継続可能なまちづくりのテーマとして、本研究では研究領域を「食と音楽」から清田区という地域にある魅力全体に視野を広げるべきであると考えた。また、それらを活用した新しいスタイルのまちづくりやひとづくりについて論じるために、下記の研究計画を立てた。

【課題】

前回の「食と音楽」に限定した研究方針を改め、清田区の魅力となる要素の再発見とそれを活用したまちづくりへ提言へと変更した。また、インターネットの仮想空間も活用した活動へも対応し、学科の教育活動の特徴と結びつけた、アフターコロナにおける諸活動の新たなシステムの効果的なあり方を検討することにした。

【目的】

本研究は地域の暮らしと魅力に結びついた事業展開がまちづくりやひとづくりに及ぼす影響について、効果測定的项目や方法の有効性を明らかにし、今後の清田区と本学の地域連携の在り方について提言を行うことを目的とすると共に、新たな新しい生活スタイルに合った方法を提言することを目的とする。

2. 研究方法

一昨年度（2019）の事業実績（『きよたマルシェ&きよフェス』への企画・運営参加、『きよたスイーツバス』の試運転、北海道農政部食育読本『みーんなたべた みんなでたべた』の生演奏付き巨大絵本読み聞かせ&きよたの野菜レシピ試食会、『おしごとごっこフェス』運営参加、ハンドベルクリスマスコンサート&『一緒に作ろう サンタの街』）を基に、短大2学科有志及びプロジェクト型演習学生で協力し、アフターコロナの新しい生活様式下においても実施可能な今年度の具体的な事業を企画、実施する。その際、効果仮説をたて、効果測定方法を明確化し、仮説の検証を行う。

3. 研究組織

※職名は令和3（2021）年度末現在

◇短期大学部（担当教員）

札幌国際大学短期大学部幼児教育保育学科教授（研究代表者）	河本 洋一
札幌国際大学短期大学部総合生活キャリア学科准教授	石田麻英子

◇清田区（担当職員）

地域振興課まちづくり調整担当係長 荒戸 譲治

【包括連携協定に関する補足】

本学と清田区との包括連携協定は、これまで札幌国際大学と札幌国際大学短期大学部の学長が兼任であったため、当初「札幌国際大学」のみしか記述がなかったが、事実上は札幌国際大学と札幌国際大学短期大学部の両学との連携協定関係が築かれてきた。なお、協定書は令和2（2020）年度末（2021年3月23日）に蔵満保幸学長と平野良明学長の連名で、再調印されている。

【図1】令和元（2019）年度から使用してきている研究の概念図



4. 実施計画と実績

新型コロナウイルスの感染拡大状況などにより、変更もあり得る。詳細は今後の「きよたまちづくり区民会議」の結果を受けて決定する。

（現時点で予定している活動）※YouTube 動画配信用コンテンツを兼ねる

①『きよたミニマルシェ』の場を利用した食に関するアンケート調査

コロナ禍により規模を縮小し『ちびマルシェ（JAとの連携）』として8回に分けて開催。本学との連携は実現しなかった。

◇区役所前ロータリー：2021年7月28日、10月12日、10月26日

◇区役所一階ロビー：2021年4月14日、4月28日、11月16日、12月14日、2022年1月11日

②縮小版『きよフェス』における活動

コロナ禍により中止

③『きよた STAY HOME プロジェクト』応援、および『清田スイーツ応援団』の活動

数件の店舗を訪問、清田スイーツを盛り上げていくためのアイデアの出し合いをボランティアの授業として実施。SNS キャンペーンとして、2021年10月1日～11月30日（スイーツ編）、2021年12月1日～2022年2月28日（グルメ編）を実施

④『おしごとごっこフェス』 企画・運営補助

2022年1月16日オンライン開催、学生の企画・運営は実現しなかった。

⑤『クリスマスコンサート』時の『ワークショップ』 企画・運営

2021年12月18日開催、学生の企画・運営は実現しなかった。

- ⑥総合生活キャリア学科の夏期休業中の集中講義で、清田産の野菜を活用したレシピの考案と実践また、ボランティアの授業内で、上保木青果の訪問取材を実施した。

以上が本研究の研究計画と事前に計画されたイベントの実績である。本研究は、コロナ禍でも実施可能な研究であることを前提に、「食と音楽」を「地域の魅力」へと拡大させたことまた、直接対面しなくても実施可能なイベントを軸に動画配信用コンテンツの作成を視野に入れた計画として練り直された。当初はこれらのイベントを軸にまちづくりやひとづくりの効果測定の方法についてまで仮説を立て、検証を試みる計画であったが、イベントの計画すらできない状況が今年度も続き、このままでは昨年度と同様に何ら成果を残せないと判断し、研究実施途中で計画内容の変更をすることとした。

5. 研究計画の変更

「地域の魅力」「まちづくり」「ひとづくり」は平易な言葉ではあるものの、その概念規定については本研究では明確に触れないまま研究を進めていた。また、イベントの縮小や中止により本学の学生が研究に関わる機会が失われてしまった。そこで、清田区地域振興課と筆者が協議⁸をした結果、このままの計画で研究を進めていくことは困難であるとの結論に達した。そして、研究の原点に立ち返ったとき、清田区と本学との互惠関係がどのような歴史を辿り今日に至ったかまた、研究の中で用いられている「地域の魅力」「まちづくり」「ひとづくり」という3つのキーワードについて、改めて検討を重ね共通理解をした上で今後の研究や連携協力を進めることが重要であることが確認された。

そこで、本研究の計画を、①用語の共通認識 ②包括連携協定以降の取組の総括という2つの観点からの評論論文の完成を目指すこととし、紙面に動画リンクをQRコードで貼り付けるハイブリッド論文とすることで、双方の担当者が変わった際の参考資料としての有益性ももたせるという方向性に転換した。

Ⅲ 用語の共通認識：清田区における「地域の魅力」「まちづくり」「ひとつづくり」という概念形成

はじめに本学と清田区との連携活動の歴史から概観しておく。清田区地域振興課の記録によれば、両者の連携活動の歴史の記録は、本学の校名が静修女子大学から札幌国際大学となった1998（平成10）年まで遡ることができる。ただし、【表1】に示した歴史は記録として残っているものを掲載しており、清田区が誕生した1997（平成9年）については記録として残されていないだけなのか、全く連携活動がなかったかについては資料が無いため検証できない。

【表1】清田区と本学との連携活動の歴史

※○印は継続中の取組を意味する。

開始	取組の名称	実施期間	状況	具体的な内容や担当者
平成10 (1998) 年度	きよたまちづくり区民会議	平成10年3月～12月		大山先生:議長、第2部会座長
	(※平成20年～再開)			中鉢先生:副議長、第1部会座長
	清田区まちづくりフォーラム'98	平成10年11月		大山先生:基調講演 中鉢先生:パネリスト
平成11 (1999) 年度	区役所周辺地区まちづくり委員会	平成11年～12年		中鉢先生:コーディネーター 飯田先生:委員
平成12 (2000) 年度	区民フォーラム	平成12年3月		大山先生:コーディネーター
		平成12年3月		飯田先生:パネリスト
		平成12年11月		中鉢先生:基調講演 赤城先生:コーディネーター
平成14 (2002) 年度	区役所・連絡所の未来を考える会	平成14年11月～15年2月		赤城先生:司会 飯田先生:討論者
	PMF清田区公演	平成14年、16年～	○	小山先生:実行委員長(～2006) 河本洋一先生:実行委員長(2007～2011) 実行委員(2012～)
	あしりべつ川体験塾	平成14年～平成30年度		学生がボランティアスタッフとして参加(H30年度は台風・地震で中止。R元年度以降は地震の影響で継続が難しい。)
	とんとんランド(H28までは「とんとんまつり」)	平成14年～	○	学生がボランティアスタッフとして参加
平成15 (2003) 年度	健康づくりリーダー養成再研修	平成15年～18年		新井先生:講師
平成16 (2004) 年度	札幌国際大学と清田区の意見交換会	平成16年8月、9月		大学側:北崎先生、小山先生、平野先生、中鉢先生、萩本先生、飯田先生、林美枝子先生
				区役所側:地域振興課長、庶務係長、企画調整係長、まちづくり担当係長
				継続的に意見交換を行い、区民・区役所・大学の3者協働によるまちづくりを検討し

			ていくことを目的として実施。学生の区役所での総合案内(区役所コンシェルジュ)について話題となり、林美枝子先生(インターンシップ担当)と企画調整係長とが協議・調整し実施に至る。	
	清田区コンシェルジュ	平成 16 年 10 月～ 17 年 3 月	期間中の月曜と金曜。15 人の学生が1階ロビーで区役所の案内を実施。1回2時間、一人当たり16回程度。合わせて、来庁者アンケートも実施。 本事業に対する国際大学の評価は高く引き続き実施を希望していたが、17年度は実施せず、以後、国際大学のインターンシップの受け入れは行われていない。	
	ロビーコンサート(ハンドベル)	平成 16 年～29 年	林昌子先生(～27)、須藤宏志先生(28～):毎年 12 月、ハンドベルクワイアがクリスマスソングを演奏 平成 30 年～クリスマスコンサートに変更	
	地区センター関連	平成 16 年～17 年	建設ワークショップ 萩本先生、中鉢先生、飯田先生:アドバイザー	
平成 16 年～17 年		公開講座 林美枝子先生、飯田先生、蔵満先生:講師		
平成 18 年		建設検討委員会 萩本先生、中鉢先生、飯田先生:アドバイザー		
平成 18 年～19 年		運営を考える会 萩本先生、中鉢先生:アドバイザー		
平成 17 (2005) 年度	指定管理者選考委員会	平成 17 年	飯田先生:選考委員(区民センター)	
		平成 19 年	飯田先生:選考委員(地区センター)	
		平成 21 年	飯田先生:選考委員(区民センター、地区センター)	
		平成 25 年	飯田先生:選考委員(区民センター、地区センター)	
		平成 29 年	○ 赤城先生:選考委員(区民センター、地区センター)	
	清田区地域防犯ネットワーク会議	平成 17 年～	○ 飯田先生:委員(～18、24～27) 西脇先生:委員(19～23) 品田先生:委員(28～)	
		平成 18 年	清田区地域防犯ネットワーク会議ワークショップ(2回開催) ワークショップの運営:飯田先生	
		平成 18 年	清田区民の地域防犯に関するアンケート; 国際大学と協働で実施	
		平成 18 年	清田区地域防犯ネットワーク会議フォーラム; 飯田先生パネリスト	
		平成 19 年	清田区地域防犯活動実態調査; 調査結果の分析西脇先生	
		平成 19 年～21 年	清田区地域防犯ネットワーク会議フォーラム:西脇先生コーディネーター	
	平成 18 (2006) 年度	健康づくりネットワーク交流会	平成 18 年～20 年	新井先生:講師
		白旗山の魅力を考える会	平成 18 年	飯田先生:委員(～19)
平成 19 年～21 年			佐久間先生:委員(19～21)	
成人の日行事	平成 18 年	フリースタイルダンス:アトラクション披露		

		平成 19 年		ハンドベルクワイア:アトラクション披露
	寺子屋ボランティア	平成 18 年		小山先生:清田学びのコミュニティの形成に関する連絡協議会、寺子屋ボランティア勉強会講師 西脇先生:清田学びのコミュニティの形成に関する連絡協議会 伊藤寛先生: “ ” 飯田先生、平野先生、武井先生、永田先生:寺子屋ボランティア勉強会講師
平成 19 (2007) 年度	清田区 10 周年記念事業	平成 19 年		小山先生:実行委員会委員 中鉢先生:区民フォーラムコーディネーター 飯田先生:シンボル事業部会部会長、記念式典・フォーラム部会委員 関口先生:記念誌部会委員 河本(洋)先生、内山先生、新井先生:既存事業パワーアップ部会委員 佐久間先生:ウォークラリー、インドア子ども雪合戦に参加 赤城先生、北崎先生:ウォークラリーに参加 乳井先生、伊藤先生:10周年ロゴマークデザイン関係 学生:ウォークラリーのスタッフ、ふるさと遺産パネル展のパネル作成、インドア子ども雪合戦に参加
	北野児童会館「子ども 110 番の家スタンプラリー」	平成 19 年～21 年		飯田先生及び学生の協力の下、児童会館を利用する子どもたちが、子ども 110 番の家をスタンプラリーで回り、不審者に声を掛けられた場合の対応などをシミュレーションで実施
	北野里塚旧道線の整備計画に伴う検討会	平成 19 年～21 年		飯田先生、中鉢先生
平成 20 (2008) 年度	清田ふるさと遺産	平成 20 年～27 年		飯田先生:清田まるごと博物かん事務局長(～27 年度)
	きよたまちづくり区民会議	平成 20 年～	○	中鉢先生:議長(～21 年度)、西脇先生:委員(～23 年度)、飯田先生:委員(～27 年度)、赤城先生:委員(28 年度)、河本先生:委員(29 年度～)
	高齢者便利帳	平成 20 年～22 年		飯田先生:編集委員(20 年度) 河本先生:編集委員(～22 年度)
包括連携協定調印 2009(平成 21)年 10 月 5 日				
平成 21 (2009) 年度	ボランティア除雪	平成 21 年～	○	北海道コカ・コーラボトリング(株)とともに学生がボランティアで実施
	第3回清田区まちづくり活動報告会	平成 21 年		西脇先生:コメンテーター
	やすらぎ歩行空間プラン検討会	平成 21 年～22 年		中鉢先生:議長
	清田ふれあい区民まつり	平成 21 年～27 年		学生によるステージ発表、ブース、設営ボランティア
	白旗山フェスティバル	平成 21 年		国田先生:大学で「正しい歩き方」講座を開催後、同日開催の白旗山フェスティバルで受講者が学んだ歩き方を実践

	広報さっぽろ特集記事掲載	平成 21 年		大月先生:掲載に向けての企画、ゼミの皆さんによる清田の水や原風景をキーワードした歴史などの取材
平成 22 (2010) 年度	成人の日行事	平成 22 年、24 年		吹奏楽部、JAZZ バンド部による演奏
	北野児童会館 20 周年記念祭	平成 22 年		学生がボランティアスタッフとして参加
	清田区スポーツ講演会	平成 22 年～27 年		国田先生:講師(22～23 年度) 小林先生:講師(24～27 年度)
平成 23 (2011) 年度	スポーツフェスタ in 白旗山	平成 23 年～(22 年度は欠出没で中止)	○	国田先生、飯田先生:白旗山ハイキングに学生とともに参加(23 年度) 国田先生、高橋先生、藤沢先生、松井先生:白旗山ハイキングに学生とともに参加(24 年度) 小林先生:体力測定コーナーを学生とともに運営(25 年度)※28 年度は先生の都合により休止。
平成 24 (2012) 年度	きよたの魅力再発見事業	平成 24 年		飯田先生の協力の下、大学の授業を活用し実施。学生が魅力再発見メンバーとして参加(24 年度) 飯田先生の協力の下、学生3名が「イチ押しきよたをみつけ隊」メンバーとして、地域情報誌「きよたの」を区と協働で制作(25 年度) 国際大学の協力の下、「にぎわいのあるまちづくり事業」として実施予定(26 年度)
	協定 3 周年記念パネル展	平成 24 年		協定締結から丸 3 年を迎えたことに伴い、飯田先生及び学生(魅力再発見メンバー)の協力の下、大学と区役所でパネル展を開催
平成 25 (2013) 年度	きよたスイーツPR事業	平成 25 年		飯田先生の協力の下、学生2名が札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ)において、「きよたスイーツ」のPR等を行った
	インターンシップの受け入れ	平成 25 年		学生1名をインターンシップとして受け入れ、「清田区防災訓練」や「旧国道 36 号花壇づくりワークショップ」など、区の事業に積極的に従事された
平成 26 (2014) 年度	きよたの web～きよたネーゼ情報局	平成 26 年～27 年		きよたの web 編集委員会に飯田先生がアドバイザーとして参加。
平成 27 (2015) 年度	清田区町内会応援隊	平成 27 年		飯田先生の協力の下、大学の授業を活用して実施。清田中央地区を中心とした地域行事に参加。ニュースレターや情報誌を作成して情報発信
	清田区民フォーラム	平成 27 年		清田区の歴史を内容とする、オリジナルの演劇を、劇団テアトロが上演。
	イキイキ健康増進教室	平成 27 年～	○	国田先生の協力の下、スポーツ人間学部の学生が指導する、ストレッチとダンベルの運動教室を月2回開催。

	マジめしプロジェクト	平成 27 年～	○	札幌国際大学スポーツ指導学科学学生を対象に食育に係る講話と調理実習を実施。事後啓発として大学食堂にて栄養卓上メモの設置を行った。
平成 28 (2016) 年度	高齢者の運動を通じた健康の維持・増進	平成 28 年～	○	国際大國田先生、日本医療大学清田先生、健康・子ども課、清田 Hi 遊会：ウォーキング姿勢の測定やウォーキング中の心拍数の測定等を行い、成果をシンポジウムで発表。
	清田区防災訓練	平成 28 年		国際大の構内駐車場を訓練会場の駐車場として借りる
平成 29 (2017) 年度	きよフェスプロジェクト	平成 29 年		20 周年記念音楽イベント「きよフェス」の企画運営を担う「きよフェスプロジェクト」を、札幌国際大学の学生が中心となって結成。河本(洋)先生の協力を得て、企画検討や事前取材、SNS を活用した PR、当日の出演、子どもブースの運営など担った。
	ガーデニング写真の撮り方講座	平成 29 年～	○	区役所主催の標記事業を、札幌国際大学において実施。講義に使用する教室と、撮影に使用する庭園(イネーブルガーデン)を無償で使用させていただいた。
平成 30 (2018) 年度	きよたマルシェ(事前)	平成 30 年		学校祭における「きよたマルシェ&きよフェス」開催のPRのブース提供
	きよたマルシェ(当日)	平成 30 年～	○	キッズエリアでのブース運営(野菜もぎもぎ体験など)
	清田区クリスマスコンサート	平成 30 年 12 月		幼児から小学生を対象に、読みきかせの後、ハンドベルクワイアによるハンドベル演奏
	絵本と音楽のクリスマス			ハンドベル演奏:須藤宏志先生
令和元 (2019) 年度	きよたマルシェ(当日)	令和元年～	○	健康増進フロアにおける子供向けの読み聞かせや試食などの食育活動
	きよたスイーツ	令和元年～	○	大学のバスを活用してスイーツ店を巡る「スイーツバス」を実施するなど、PR に協力
	きよフェス			事前の企画会議から学生が参加し、当日食育コーナーを設置、大型絵本の読み聞かせ、清田野菜を活用したおやつを試食とレシピ配布を行った他全体運営にボランティアとしても学生が参加
	清田区スポーツ講演会	令和元年度～	○	札幌国際大学女子バレーボール部に当日のスタッフとして従事。
	おしごとごっこフェス			総合生活キャリア学科の学生 17 名がボランティアとして当日運営に参加。
	HAPPY CHRISTMAS in 清田区役所	令和元年 12 月～	○	札幌国際大学短期大学部幼児教育保育学科保育プロジェクト演習造形表現コース所属の学生が企画する幼児～小学生を対象とした子ども向け造形遊びイベント。その後、続けて、ハンドベルクワイアによる、クリスマスコンサート
	「一緒につくろうサンタの街」とハンドベルクワイア			幼児教育保育学科:朝地先生 ハンドベルクワイア:須藤先生

1 清田区における「地域の魅力」という概念の萌芽

2007（平成19）年11月4日（日）清田区民センターを会場に、『清田区誕生10周年記念区民フォーラム』（写真2）が開催された。このフォーラムには約200名の区民が参加し、第1部では（株）植松電機専務取締役（当時）植松努⁹の記念講演『ひとづくりまちづくり～赤平から宇宙への挑戦』が開催された。植松は講演の中で「思い続けていれば夢は実現するものです。失敗を恐れることなく、どうせ無理とあきらめな



【写真2】清田区誕生10周年記念区民フォーラムの様子

て新しいことに挑戦してほしい。」¹⁰と語った。この記念講演のタイトルにも称されているように、清田区は10周年を迎えた年に新しい区としての「まちづくり」と「ひとづくり」を区民と共に考えていこうとするメッセージを、植松の言葉を借りるかたちで明確に発している。

この区民フォーラムの第2部では、本学の観光学部中鉢令兒教授（当時）がコーディネーターを務め、長谷朋之：新しい清田の街づくりを考える住民の会幹事長（当時）、筒井幸司：清田区民シニアスクール担任（当時）、一瀬ヒロ：北野地区福祉のまち推進センター運営委員長（当時）、林進一：YOSAKOIソーランチーム「清田舞童里夢」（当時）、新畑和博：清田南小学校校長（当時）、堀岡輝：清田区ジュニアサミット¹¹代表（平岡中学校生徒会長：当時）がパネラーとなり、『みんなで創ろう明日のきよた』というまちづくりディスカッションが開催された。これらのパネラーは清田区のまちづくりに関わってきた人物であり、それぞれの立場から持論を展開した。

【パネラーの発言内容の要約】¹²

◇長谷朋之：10年間のまちづくり活動の中で構築された人的ネットワークを、今後の清田のまちづくりのために実践的・有効的に活用していきたい。

◇筒井幸司：清田区民シニアスクールでは、学習の場を提供してくれる三里塚小学校の子どもたちと、休み時間にあや取りやけん玉で遊んだり、秋には子どもたちが育てたイモを掘って一緒に食べたり、心温まる交流を行っている。

◇一瀬ヒロ：北野地区の子どもたちは、福祉除雪やあしりべつ川の清掃など、いろいろなボランティア活動をしている。困っている人を見かけたら声掛けをする。そんな小さなボランティアのできる、やさしい心をもつ子どもたちをそだてていくまちを創っていきたい。

◇林進一：『清田ふれあい区民まつり』で築かれた人のネットワークは清田区の大きな財産。このネットワークを最大限に活かせる区民まつりが、今後20年、30年と続き、区のシンボルとなっていくように頑張っていきたい。

◇新畑和博：清田区の財産は身近にある豊かな自然。この財産を未来の子どもたちへ引き継ぐために、区民一人一人が知恵を出し、行動を起こしていかなければならない。

◇堀岡輝：ボランティア活動の一つとして行っているリングプル回収で、清田区の学校やお店が団結してリングプルを一カ所に集め、お年寄りの人たちに早く車椅子を届けられたらと思う。

パネラーの発言からは、「ネットワーク（繋がり・交流）」「自然」「ボランティア」といった共通するキーワードを抽出することができる。これらのキーワードは、それらが不足しているという意味ではなく、さらに発展させたり守ったりしていくべきという主張を語る意味で用いられている。さらにこれらのキーワードが、「まちづくり」や「ひとづくり」といったキーワードと関連付けて語られている点が、区民フォーラムの話題の中心であったと言えよう。そして、その背景には清田区の地域としての魅力を大切にしていくことが異口同音に語られている。

このフォーラムでは「地域の魅力」とは何かについて掘り下げられることはなかった。しかし、清田区10周年事業実行委員会¹³のシンボル事業部会担当（清田区地域振興課まちづくり推進係）が中心となって区民から公募アンケートにより決定した、「3つのシンボル」と「12の清田ふるさと遺産」が10周年記念式典で披露され『広報さっぽろ2007（平成19）年11月号』で発表されている。

2-1 「地域の魅力」に選定された「3つのシンボル」

10周年事業実行委員会シンボル事業部会（以下、「シンボル部会」）では、清田区を一つの博物館に見立てるエコ・ミュージアムという概念の下、清田区内の自然や景観、文化や産業、生活などの資源のうち、後世に残したりさらに活性化させたりしたいものを区民から公募し選定した。¹⁴ 選考基準は以下の通りである。

- ①区民に親しまれていること、あるいは、これから親しまれる可能性が高いこと
- ②一過性のものでなく、後世に残ること
- ③今後のまちづくり活動に幅広く活用することが期待できるもの
- ④清田区に特徴的であること
- ⑤清田区のシンボルマークに込められた、緑、安らぎ、触れあいを体現するものであること

公募による推薦が区民から132点寄せられ、シンボル部会で6点に絞り、さらに10周年事業実行委員2名を加えた拡大シンボル部会で3つのシンボルが選ばれた。¹⁵

【清田区の3つのシンボル】¹⁶

◇白旗山

清田区の南西部に位置し、標高は321.5m。その一帯は札幌市最大の市有林として大切に保全され「白旗山都市環境林」として整備されている。白旗山競技場は、冬はFIS（Fédération Internationale de Ski：国際スキー連盟）公認の距離競技場として、夏は天然芝のサッカー場として通年利用されている。このほか自然観察の森の区画では自然体験学習や自然観察を、ふれあいの森の区画では散策が楽しめる。

◇平岡梅林

清田区唯一の総合公園である平岡公園の西側に梅林が整備され、開花期には梅の名所として道内各地から観光客が訪れる。平岡公園には豊後性の紅梅種と白梅種が4：6の割合で、約1,200本植栽されている。

◇あしりべつ川

札幌市を流れる一級河川。流路延長41.7km。豊平川の最大支流で、空沼岳山頂付近を源流とし、下流で豊平川に合流している。清田区の中心部分を南北に縦断しており、両岸に樹木や花々が栽培されるなど緑地として整備され、散策やパークゴルフを楽しめる憩いの場となっている。

2-2 「地域の魅力」となる「12の清田ふるさと遺産」

「清田区ふるさと遺産」の選定は、「清田区の3つのシンボル」と同様に、清田区誕生10周年記念事業の一環として、『広報さっぽろ』など通じて区民への公募の告知をすることから始まった。その結果、85点の宝物の応募があり、その中からシンボル事業部会が13点に絞り込み、最終決定は実際に「清田区ふるさと遺産」として適切かどうか、ウォークラリーを通して市民が評価して決定するというプロセスを踏んだ。

ウォークラリーは2007（平成19）年10月14日に開催され、下記の選考基準を基に評価が実施され、「清田区ふるさと遺産」として12の宝物が選定された。専門家による選考委員会に一任するのではなく、市民参画型の仕組みで選考することにより市民に寄り添った「ふるさと」の遺産が選考された。

【ふるさと遺産選考基準】

- ◇清田らしさ：清田区固有の自然、歴史、景観、生活、文化等の資源であること
- ◇学術的価値：歴史性・希少性などの存続価値、美的価値（景観、デザイン）の高さ
- ◇活性化の可能性：今後活性化していける可能性があること

◇区民との関わり：区民と何らかの関わりがあること、または関わりを期待できること

◇思い出価値：後世に残していきたいという思い出が強いこと

【清田ふるさと遺産】¹⁷

A：白旗山

ふれあいの森には、木工館・陶芸窯などの施設があり、気を使った工作や陶芸を体験できるほか、炭火焼きコーナーではバーベキューが楽しめる。自然観察の森では、季節によって森林浴・山菜採り・キノコ狩りを楽しむことができ、冬季にはかんじき散策も体験できる。

B：あしりべつ川

「厚別川」は、清田区では昔から「あしりべつ川」と呼ばれている。厚別川橋付近には清田の発展に大きく寄与した吉田用水の記念碑が建立されている。河川敷に広がる厚別川緑地は多くの区民に親しまれ、ウォーキングコースやパークゴルフコースとして利用されている。夏にはあしりべつ川体験塾などのイベントが行われるほか、北野ふれあい橋周辺では北のふれあい夏まつりが開催され、花火大会も催されている。

C：あしりべつ郷土館

実際に使われていた農具や生活用具の展示、いろりばたのある農家の様子を復元展示している。清田区民センター2階に設置されており、開拓時代からの開発の歴史を実感できる。

D：厚別神社

1885（明治18）年に、豊作や村民の安全を願って厚別川東側（旧36号線との交差点付近）に建立された。1917（大正6）年に現在の場所に移設された。境内には清田地区開拓100周年の記念碑があり、石段を登って振り返ると広がる眺望は大変素晴らしい。

E：平岡公園

梅林の名所として知られ、ゲートボール場、パークゴルフ場、テニスコート、野球場までもがあり、清田区民だけでなく多くの札幌市民に利用されている。また、梅林と厚別中央通をつなぐ「梅の香橋」からは、湿地に生息するホタルをはじめ、様々な動植物を観察することが出来る。

F：平岡樹芸センター

平岡在住の竹沢三次郎（故人）から、全道各地の樹木、石を集めた庭園の寄贈を受け、1984（昭和 59）年に開園した。園内には日本庭園や西洋庭園、ロックガーデンがあり、イチイ、松、ツツジ類などが植栽されている。春は桜のトンネル、秋はのむら紅葉のトンネルが見事である。

G：有明の滝

ミズナラ、ホオ、イタヤカエデなどの広葉樹が茂り、緑のトンネルのような散策路を歩くと、落差 13 メートルの滝が現れる。1 時間ほどの散策で滝を巡ることが出来る。

H：清田南公園

起伏のある地形と清田川貯水池のある公園である。この公園にある清雲橋は、清田川で分断されていた清田団地の西地区と南地区を結ぶため、1990（平成 2）年に開通した。子どもを対象とした「清雲橋まつり」も開催されている。

I：北野たかくら緑地

1924（大正 13）年に高倉佐輔（たかくら さすけ）が牧場として開拓した区域の一部を緑地にした。回転ゲートから入る木道は清浄な空気と静けさに満たされ、コナラの森には野鳥や昆虫が生息し、地域住民の絶好の自然観察ポイントになっている。

J：旧道沿いの原風景¹⁸

緩やかに蛇行・起伏する旧国道 36 号線は、古くから地域の人々の生活を支えてきた。道路沿いには、レンガ倉庫、桜並木、推定樹齢約 200 年と言われるヤチダモなどが点在する。宅地化が進む中で、清田緑地が自然林のままで残っている。また、清田小学校のゆめ田んぼ、区役所裏にあるホタル池などは、開拓当時の清田の田園風景を再現している。

K：住宅街に残る原風景¹⁹

開発が進む一方で、三里塚小学校の校庭にある推定樹齢約 140 年のイチイ、自然を活かしたレクリエーション施設、アオサギが飛来する森など、住宅街にも清田の原風景が残っているとされている。

L：清田の水を活かした食品産業

清田の家庭では、かつて生活用水には井戸水（地下水）を使用していた。現在では水道水に切り替わったが、良質で豊かな清田の地下水は、現在でも区内の飲料²⁰や食品の製造工場で使用されている。

3 地域の魅力の創出とは何か

3-1 住民共通の思いを具現化した清田区の魅力作り

西脇（2011）によれば、地域の魅力の創出において留意すべきは、地域の記憶を呼び覚ますことが重要ではあるが、一方でごく一部の特定の記憶を選び出すことで、別の記憶を背景へと退かせることになりかねないと警鐘を鳴らしている。²¹ 1997（平成9）年に札幌市の10番目の区として誕生した清田区は、豊平区から分区して誕生した。2007（平成19）年の10周年記念事業の一環として始められた「清田区のシンボル」や「清田ふるさと遺産」といった事業は、清田区のまちづくりを区民みんなで考えようとする原動力に据えられた。²²

しかし、元々生活基盤があった土地の行政区を変更することが、新たな魅力の創出ではなく、西脇（2011）が指摘するような別の記憶を背景に退かせることがあってはならない。

清田区民が選出した地域の魅力である「清田ふるさと遺産」は、住民の記憶や歴史が基盤となっており、その集約と整理が段階を踏んで行われ、選出に至った。多くの住民が共通の思いを抱き、過去から未来へと繋いでいくという考え方は、モーリス・アルヴァックス：Maurice Halbwachs（1877-1945）（以下、M, アルヴァックス）の『集合的記憶』（1950）で述べられた「集合的記憶」を基にした考え方と符合すると言えるのではないだろうか。

3-2 地域の魅力と「集合的記憶」

「集合的記憶」とは、M, アルヴァックスによれば、他者の記憶を頼りにしながら、過去においてある集団の成員たちが体験した出来事を現在において思い起こし、共通の思い出として再構成する共同作業²³のことをいう。

この概念の特徴として西脇（2011）は、①記憶の集合性 ②記憶の多様性 ③記憶の現在性 ④記憶の物質性・空間性という四つを挙げている。以下は西脇が指摘した「集合的記憶」の特徴である。

①記憶の集合性

個人的な記憶は集合的記憶の一つの観点に過ぎず、過去を思い起こし記憶する主体はあくまでも個人としている。ただし、「個人が思い出すのは自分を一つないし多くの集団の観点に身を置き、そして一つないし多くの集合的思考の流れの中に自分を置

き直してみるという条件においてである」²⁴という言説を引用し、記憶を集合的現象として捉えている。つまり、記憶そのものはあくまでも個人的なものであるが、それを思い起こすという行為と集団は不可分であるということを示している。

②記憶の多様性

個人多様な集団の中に身を置くことができる。したがって、過去の出来事についても多様な集団の存在に応じて集合的記憶も多様性をもつことになる。

③記憶の現在性

集合的記憶は過去の出来事の再構築であるため、史実として忠実に再現性をもっているわけではない。つまり過去の出来事を今再構築しているという点において、記憶は現在のものとして認識される。

④記憶の物質性・空間性

西脇は「昔の人々の構想は物的配置の中に、すなわちこの事物の中に、結晶化される。そして地域の伝統の力はこの事物から集団へと生じているのであり、伝統とはこの事物のイメージなのである。」²⁵と述べており、M, アルヴァックスの「集合的記憶」の概念を基に、人々が記憶を思い起こすという行為は物質や空間の中の痕跡を通じて行われるという特徴を挙げている。

このように地域の記憶は、記憶そのものは個人的であっても集団的な背景をもち、それらの集合的な認識が「集合的記憶」として存在する。そして、「原風景」とはこの「集合的記憶」を背景に人々の記憶に強く残っている「モノ」や「コト」を「風景」という言葉に象徴化していると考えることができる。清田区誕生10周年記念事業を通して取り組まれた「3つのシンボル」と「清田ふるさと遺産」の選定は、M, アルヴァックスが提唱した「集合的記憶」を顕在化させ、それを地域の魅力として再認識させたと言えるのではないだろうか。仮にその事業が「集合的記憶」という概念に基づいていなかったとしても、結果としてこの概念によって説明することができ、個人や少人数の恣意的な思いではなく、区民の思いが反映される手順によって構築されたコメモレイション（commemoration）＝記念碑的存在が地域の魅力と捉えられたと考えることができる。

IV まとめにかえて

本研究は「地域の魅力を活かした新スタイルの人づくり・まちづくり」を掲げて当初は研究を進める予定であった。前章で述べたように、地域の魅力とは「集合的記憶」に基づくものであり、既に認識されている地域の魅力であれば、「3つのシンボル」や「清田ふるさと遺産」を活用すべきである。また、新たな魅力作りを目指すのであれば、人々の記憶に残っていくような「モノ」や「コト」のスタートアップが必要であると考えられる。ただ、本研究の構想当初では、地域の魅力が既存のものに依拠するのか、新たな魅力を創出するのかについての設定はされておらず、曖昧なまま研究が開始された。この点については、フィールドワークができなかったことによる想定外の“副産物”と言えるだろう。つまり、フィールドワークができなかったことで、「地域の魅力」について熟考することになったということである。

「地域の魅力を活かす」という研究をする場合、「集合的記憶」に依拠する地域の魅力と、「集合的記憶」そのものを作り出すという二つの異なる方向性があることがわかった。本研究では、これまでの「食と音楽」という領域から地域の魅力という領域に拡大して人づくりとまちづくりの研究に取り組もうとした。「食」は主に「きよたスイーツ」²⁶であり、「音楽」は地元のアーティストを中心としたであった。

一方、本研究は「地域の魅力」を主体にした研究となった。しかし、「地域の魅力」とは何かについて十分な検討が成されておらず、「きよたスイーツ」という現在進行形の食文化しか実際には想定されていなかった。その意味では本研究でフィールドワークができなかったことは、研究の対象である「地域の魅力」について明確な姿勢を確認する機会になった。

さて、本研究は研究の対象が曖昧であったものの、「新スタイル」という点については、インターネットをフル活用したまちづくりとひとづくりを想定していた。例えば、YouTubeを使った動画配信やSNSを使った情報発信である。ただ、これらのツールを用いて、人々が能動的にまちづくりやひとづくりに関わる方策については、研究を進める中で明らかにしていくという計画であった。YouTubeもSNSも単に情報を受け取るだけではまちづくりやひとづくりについて、能動的な市民を育成することには繋がらない。むしろ、受動的で思考が停止してしまうという危険さえ伴うことが予想される。そこで、フィールドワークを通じてインターネットツールを使った能動的なまちづくりやひとづくりのあるべき姿を模索しようと計画した。

結果的には具体的な成果物ではなく、地域の魅力を活かしたまちづくりやひとづくりの概念形成に必要な要素を整理する評論論文の作成で1年間の研究を終えることとなった。今後コロナ禍が終息しフィールドワークが自由にできるようになる時期を見据え、「地域の魅力」とは何かを客観的に検討した上で、まちづくり・ひとづくりの「新スタイル」について実践研究をしていく。

また当初は論文中に QR コードを付け、動画や写真を観られるハイブリッド論文にする予定であったが、時間的な制約の中で動画の完成までには至らず、従来型の文字のみによる論文となった。本稿のようなフィールドワークを伴う論文は、今後動画などと共に読むことができるようなハイブリッド論文が広く普及していくことが望ましいと考えている。

時代の流れと共に清田区と札幌国際大学の職員構成が変わっても、両者の「集合的記憶」が守られていくためにも、次の機会が与えられたならば、市民と学生が共に思いを共有し共に発展し続けていくような「新スタイル」の実践研究をしていく考えである。

【謝辞】

本稿の執筆に際しては、西脇裕之氏（元本学、現札幌大谷大学教授）に資料提供や「地域の魅力」に関する文献について多大なるご協力を頂きました。

また、札幌市清田区地域振興課の皆様には、これまでの本学との連携活動の年表の基礎資料の提供を頂きました。紙面を借りて厚く御礼申し上げます。

【弔辞】

本来なら謝辞で西脇裕之氏と共に感謝を申し上げなければならない飯田俊郎氏（元本学、青森公立大学教授）が本稿の完成直前に急逝されました。清田区と本学との包括連携協定は飯田氏が本学に勤務していた時の地道な活動があったからこそ調印できたと言っても過言ではありません。ようやくその頃のご努力が身を結び始めた矢先の訃報に驚きを禁じ得ません。論文の末筆に弔辞を述べるのは異例ではありますが、敢えて併記させていただきます。

◇執筆：河本洋一（札幌国際大学短期大学部幼児教育保育学科教授）

◇執筆協力：石田麻英子（札幌国際大学短期大学部総合生活キャリア学科准教授）

荒戸譲治（札幌市清田区市民部地域振興課まちづくり調整担当係長）

※職名は 2022（令和 4）年 3 月 31 日現在

発行 2022（令和 4）年 5 月 31 日

-
- ¹ 2009(平成 21)年 9 月 14 日の大学教授会で飯田俊郎教務部長から連携協力に関する協定を結ぶことについて報告があり、札幌市清田区長:石倉昭男(当時)、札幌国際大学学長:村山紀昭(当時)の間で、2009(平成 21)年 10 月 5 日に協定書が交わされた。協定書の名称に短期大学部は入っていないが、当時は札幌国際大学と短期大学部の学長は兼務だったため、名称に短期大学部が含まれていなくても慣例として短期大学部も含まれるという認識がなされていた。その後、大学と短期大学部に 2018 年(平成 30)年度からそれぞれ学長が配置されることとなり、2021(令和 3)年 3 月 23 日に、協定内容に包括連携を明記した上で、小角武嗣清田区長(当時)と蔵満保幸大学学長・平野良明短期大学部学長が連名で包括連携協定書を交わした。
- ² 「実務教育」に関しては、定義は様々である。一般財団法人実務教育研究所では「職場に必要な事務系・技術系の、各種実務の知識・技術、家庭生活に必要な知識・技術ならびに学生・生徒の進路の選択や、その後の適応について必要な知識・技術の教育」とされているが、
- ³ 例示したものは一般財団法人大学・短期大学基準協会が定めた内部質保証の点検のために用いられているルーブリックである。
- ⁴ 2020(令和 2)年 2 月 21 日、コロナ禍が始まる直前、短期大学部のステークホルダー(就職先、自治体、高等学校など)と本学との間で本学の教育の在り方について外部からの評価機会を得るために実施された懇話会である。
- ⁵ 清田区内で収穫される農作物の模造品を作り、その作物が土の中に埋まっていたり、つるにぶら下がっていたりする様子を再現し、それを収穫するという遊びを称している。子どもが模擬収穫した作物は、本物を保護者にお渡しするという企画である。
- ⁶ 北海道農政部食品政策課制作の食べ残しを減らすための幼児向け啓発教材である。Web から著作権フリーで使用できたが現在ではリンク切れとなっている。(2022 年 3 月 4 日現在)
- ⁷ 清田区内菓子店・農業生産者等の団体が協力・連携し、幅広い世代が関心を持つ「お菓子」の特性を生かして、「きよたらしさ」をアピールできるお菓子の創作及び イベント等を行い、清田区の魅力向上を図るとともに、お菓子を清田区の魅力のひとつとして幅広く認知させ、地域の活性化に貢献することを目的としている『きよたスイーツ推進協議会』に加盟する清田区内のスイーツの総称。前身の「きよたでお菓子を食べよう!キャンペーン委員会」は 2013(平成 25)年 4 月 9 日に発足し、2019(平成 31)年 4 月 9 日に「きよたスイーツ推進協議会」に改称された。
- ⁸ 2021 年 12 月 22 日清田区地域振興課まちづくり推進係長飛騨野孝幸氏(当時)、まちづくり調整担当係長荒戸譲治氏(当時)、地域活動担当係長幸田一直氏、総務企画課広聴係長宮村拓也氏(当時)と河本洋一との打ち合わせ
- ⁹ 植松努は TED(2014)でも講演しており、幼少期に母親からもらった「思うは招く」という言葉を引き合いに出し、自分がなぜ赤平という小さな町工場で世界が注目するロケット開発をしているかを語っている。
- ¹⁰ 広報さっぽろ清田区民のページ 2007 年 12 月号 p.1 清田区市民部総務企画課広聴係
- ¹¹ 清田区ジュニアサミットは、区民フォーラムとは別に、2007 年 10 月 27 日に小学校児童会と子ども会育成連合会リーダーも参加して清田区内の中学校生徒会の交流会を拡大し、39 名の参加者で開催された。
- ¹² 同上掲載ページから筆者が文体を統一して引用
- ¹³ 10 周年事業実行委員会では、「記念式典・フォーラム部会」「記念祝賀部会」「記念誌(歴史探索)部会」が結成され、シンボル事業部会もその一つである。この事業部会の座長を本学ビジネス実務学科(当時)の飯田俊郎学科長(当時)が務め、清田区全体をエコ・ミュージアムと捉えて、シンボルや遺産を選定し、まちづくりの活動を促進しようという試みが行われた。
- ¹⁴ 西脇裕之『清田区 10 周年シンボル事業における学科教育の取組』札幌国際大学北海道地域・観光研究センター年報 2008 p.15
- ¹⁵ 同上
- ¹⁶ 広報さっぽろ 2007 年 12 月号 p.12 きよた区民のページに記述された説明を筆者が要約
- ¹⁷ 同上
- ¹⁸ 原風景は人々の記憶に基づいており、個々でその記憶は異なる事から、原風景の捉え方は慎重に進めなければ恣意的になってしまう可能性がある。この点については、M,アルヴァックスの「集会的記憶」という考え方に基づいて後述する。
- ¹⁹ 同上
- ²⁰ 北海道コカ・コーラボトリング(株)では、清田区内の地下水を『いろはす』として販売している。
- ²¹ 西脇裕之『地域の記憶の制作と到来「清田まるごと博物館」の活動を例に』北海道地域文化学会『北海道地域文化研究』第 3 号 2011 p.4
- ²² 広報さっぽろ 2007 年 12 月号 p.12 きよた区民のページ
- ²³ M,アルヴァックス著・小関藤一郎訳『集会的記憶』行路社 1989 pp.1-44 を筆者が要約
- ²⁴ 同上書 p.8
- ²⁵ 西脇裕之『地域の記憶の制作と到来「清田まるごと博物館」の活動を例に』北海道地域文化学会『北海道地域文化研究』

第3号 2011 p.3

²⁶ 脚注7に同じ。